

## 令和3年度 都立霊園の利用者を募集します

### ◆ 募集スケジュール

- ・ 申込書配布 令和3年6月15日(火)から7月2日(金)まで
- ・ 申込期間 同上
- ・ 抽選日 令和3年8月19日(木)
- ・ 使用許可 令和3年12月

※ 新型コロナウイルスの影響により、予定が変更となる場合があります。

### ◆ 募集数

申込区分	霊園名	種別	募集数
1	多磨霊園	一般埋蔵施設	321 か所
	小平霊園	一般埋蔵施設	100 か所
		芝生理蔵施設	25 か所
	八王子霊園	芝生理蔵施設	95 か所
2	八柱霊園	一般埋蔵施設	315 か所
		芝生理蔵施設	30 か所
3	青山霊園	一般埋蔵施設	56 か所
	谷中霊園	一般埋蔵施設	67 か所
	染井霊園	一般埋蔵施設	44 か所
	多磨霊園	長期収蔵施設 (みたま堂)	51 か所
4	染井霊園	立体埋蔵施設	30 か所
5～7	八柱霊園	合葬埋蔵施設 (合葬式墓地)	2,000 体
	小平霊園	合葬埋蔵施設 (合葬式墓地)	800 体
8～10	多磨霊園	樹林型合葬埋蔵施設 (樹林墓地)	2,220 体
11	小平霊園	樹木型合葬埋蔵施設 (樹木墓地)	300 体

◆ 使用料及び管理料

申込区分	霊園・種別		使用料	年間管理料	
1	多磨霊園	一般埋蔵施設 (1.75~7.80 m <sup>2</sup> )	1,613,500~7,191,600 円	1,400~5,600 円	
	小平霊園	一般埋蔵施設 (1.85~6.00 m <sup>2</sup> )	1,618,750~5,250,000 円	1,400~4,200 円	
	小平霊園	芝生理蔵施設 (4.00 m <sup>2</sup> )	3,540,000 円	3,760 円	
	八王子霊園	芝生理蔵施設 (4.00 m <sup>2</sup> )	1,196,000 円	3,760 円	
2	八柱霊園	一般埋蔵施設 (1.75~5.90 m <sup>2</sup> )	351,750~1,185,900 円	1,400~4,200 円	
	八柱霊園	芝生理蔵施設 (4.00 m <sup>2</sup> )	844,000 円	3,760 円	
3	青山霊園	一般埋蔵施設 (1.55~4.00 m <sup>2</sup> )	4,400,450~11,356,000 円	1,400~2,800 円	
	谷中霊園	一般埋蔵施設 (1.60~3.95 m <sup>2</sup> )	2,896,000~7,149,500 円	1,400~2,800 円	
	染井霊園	一般埋蔵施設 (1.50~1.80 m <sup>2</sup> )	2,556,000~3,067,200 円	1,400 円	
	多磨霊園	長期収蔵施設 (みたま堂)	6 体用	359,000 円	5,440 円
			4 体用	287,000 円	4,350 円
2 体用			215,000 円	3,260 円	
4	染井霊園	立体埋蔵施設	648,000 円	—	
5~7	八柱霊園	合葬埋蔵施設 (一定期間後共同埋蔵) (注1)	遺骨 1 体あたり 134,000 円	—	
	八柱霊園	合葬埋蔵施設 (直接共同埋蔵) (注1)	遺骨 1 体あたり 54,000 円		
	小平霊園	合葬埋蔵施設 (一定期間後共同埋蔵) (注1)	遺骨 1 体あたり 70,000 円		
	小平霊園	合葬埋蔵施設 (直接共同埋蔵) (注1)	遺骨 1 体あたり 60,000 円		
8~10	多磨霊園 樹林型合葬埋蔵施設 (注2)	遺骨 1・2 体用	遺骨 1 体あたり 91,000 円	—	
		遺骨・生前 2 体用 生前 1・2 体用	粉状遺骨 1 体あたり 30,000 円		
11	小平霊園 樹木型合葬埋蔵施設 (注2)	遺骨 1・2 体用	遺骨 1 体あたり 194,000 円	—	

(注1) 合葬埋蔵施設の「一定期間後共同埋蔵」とは、使用許可日から 20 年間個別に保管した後に共同埋蔵するものであり、「直接共同埋蔵」とは、納骨時に速やかに共同埋蔵するものです。

(注2) 樹林型合葬埋蔵施設(樹林墓地)と樹木型合葬埋蔵施設(樹木墓地)は、いずれも死後は安らかに自然に還りたいという都民の思いに応えるための墓地です。樹林墓地は、樹林の下に多くの遺骨を一緒に埋蔵しますが、樹木墓地は、樹木の周辺に遺骨を一体ずつ埋蔵します。

## ◆ 申込資格の概要

申込区分ごとに居住年数など申込資格が定められています。

詳細は、「申込書」と合わせて令和3年6月15日から配布する「申込みのしおり」をご確認ください。

申込区分	霊園・種別	居住要件	その他の主な要件
1	<b>多磨霊園</b> 一般埋蔵施設 <b>小平霊園</b> 一般埋蔵施設 芝生理蔵施設 <b>八王子霊園</b> 芝生理蔵施設	<p>申込者は、都内に5年以上継続して居住していること。</p>	<p>一度も埋蔵(葬)、収蔵したことがない遺骨を持ち、申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。</p> <p>(申込遺骨は改葬遺骨でないこと)</p>
2	<b>八柱霊園</b> 一般埋蔵施設 芝生理蔵施設	<p>申込者は、都内又は千葉県松戸市に5年以上継続して居住していること。</p>	
3	<b>青山霊園、谷中霊園、染井霊園</b> 一般埋蔵施設 <b>多磨霊園</b> 長期収蔵施設(みたま堂)	<p>申込者は、都内に5年以上継続して居住していること。</p>	<p>申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。</p>
4	<b>染井霊園</b> 立体埋蔵施設		
5	<b>八柱霊園</b> 合葬埋蔵施設	<p>申込者は、都内又は千葉県松戸市に3年以上継続して居住していること。</p>	<p>&lt;遺骨申込&gt; 申込遺骨のある方</p>
	<b>小平霊園</b> 合葬埋蔵施設	<p>申込者は、都内に3年以上継続して居住していること。</p>	<p>申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。2体用の場合、申込遺骨2体が夫婦、親子又は兄弟姉妹であること。</p>
6	<b>八柱霊園</b> 合葬埋蔵施設	<p>申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内又は千葉県松戸市に3年以上継続して居住していること。</p>	<p>&lt;遺骨・生前申込&gt; 申込遺骨のある方で、生前申込みする方</p>
	<b>小平霊園</b> 合葬埋蔵施設	<p>申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内に3年以上継続して居住していること。</p>	<p>2体用の場合、申込遺骨は申込者と夫婦、親子又は兄弟姉妹であること。 3体用の場合、申込遺骨及び埋蔵予定者は、申込者と夫婦、親子又は兄弟姉妹であること。</p>
7	<b>八柱霊園</b> 合葬埋蔵施設	<p>申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内又は千葉県松戸市に3年以上継続して居住していること。</p>	<p>&lt;生前申込&gt; 生前申込みのみの方</p>
	<b>小平霊園</b> 合葬埋蔵施設	<p>申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内に3年以上継続して居住していること。</p>	<p>1体用の場合、申込者が埋蔵予定者であること。 2体用及び3体用の場合は、申込者及び埋蔵予定者は全員存命であり、夫婦、親子又は兄弟姉妹であること。</p>

申込区分	霊園・種別	居住要件	その他の主な要件
8	多磨霊園 樹林型合葬埋蔵施設	申込者は、都内に3年以上継続して居住していること。	<p>&lt;遺骨申込&gt; 申込遺骨のある方</p> <p>申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。2体用の場合、申込遺骨2体が夫婦、親子又は兄弟姉妹であること。</p>
9	多磨霊園 樹林型合葬埋蔵施設		<p>&lt;遺骨・生前申込&gt; 申込遺骨のある方で、生前申込みする方</p> <p>申込遺骨は申込者と夫婦、親子又は兄弟姉妹であること。</p>
10	多磨霊園 樹林型合葬埋蔵施設	申込者及び存命の埋蔵予定者は、都内に3年以上継続して居住していること。	<p>&lt;生前申込&gt; 生前申込みのみの方</p> <p>1体用の場合、申込者が埋蔵予定者であること。 2体用の場合は、申込者及び埋蔵予定者は全員存命であり、夫婦、親子又は兄弟姉妹であること。</p>
11	小平霊園 樹木型合葬埋蔵施設	申込者は、都内に3年以上継続して居住していること。	<p>&lt;遺骨申込&gt; 申込遺骨のある方</p> <p>申込者は、申込遺骨の祭祀の主宰者であること。2体用の場合、申込遺骨2体が夫婦、親子又は兄弟姉妹であること。</p>

(注) 居住年数は、令和3年7月2日時点までの継続した期間のことです。

祭祀の主宰者とは、申込遺骨に対して、将来にわたりご遺骨及び墓所を守っていく方のことです。

## ◆ 申込方法

申込期間（令和3年6月15日～7月2日）内に、下記のいずれかの方法により、お申し込みください。申込みは、1人1か所の申込みに限ります。電話での申込みは一切受け付けておりません。

### 1. インターネット申込み

下記ホームページからお申し込みください。インターネット申込みには、申込者情報の登録が必要です。申込者情報の登録は令和3年6月15日（火）から可能となります。詳細は6月15日（火）以降、下記ホームページをご覧ください。

都立霊園公式サイト「TOKYO 霊園さんぽ」 <https://www.tokyo-park.or.jp/reien/>

### 2. 郵送申込み

専用の「申込書」（「申込みのしおり」に同封しています）により、お申し込みください。「申込みのしおり」は令和3年6月15日（火）から7月2日（金）まで、次の場所で配布します。

- ア 都庁第一、第二本庁舎1階・2階の案内コーナー
- イ 各都立霊園、都立瑞江葬儀所の窓口
- ウ 都内各区市町村及び千葉県松戸市役所の窓口（配布窓口は、区市町村にお問い合わせください。）
- エ 公益財団法人東京都公園協会 本社  
（〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア10階）

## ◆ お問い合わせ専用番号の設置

専用番号を設置いたします。募集する霊園、募集数、申込書の配布等についてお問い合わせください。

電話番号	0570-783-802
------	--------------

- ・ 設置期間 令和3年5月31日（月）から7月7日（水）まで※
- ・ 受付時間 9:00から17:00まで  
（6月5日（土）、6日（日）、12日（土）、13日（日）以外は土日可）

※ 専用番号の設置期間は、5月31日（月）から7月7日（水）までですが、  
申込期間は6月15日（火）から7月2日（金）までですのでお間違えのないようお願いします。

## ◆ チャットボットの開設

応募方法などを対話形式でお答えするチャットボット「都立霊園申込案内」を都立霊園公式サイト「TOKYO 霊園さんぽ」<https://www.tokyo-park.or.jp/reien/>にてご利用いただくことができます。

## ◆ 個人情報の取扱いについて

申込みの際に頂いた個人情報につきましては、当募集に関わるご案内のみに使用します。また、お預かりした個人情報は、その保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。但し、法令等により開示を求められた場合を除きます。

## 都立霊園の埋蔵施設・収蔵施設の例



**一般埋蔵施設（青山霊園）**  
一般的な平面形式の埋蔵施設です。



**芝生理蔵施設（八王子霊園）**  
一面芝生の平坦地に、等間隔に埋蔵施設を配置しています。



**長期収蔵施設（多磨霊園みたま堂）**  
使用期間 30 年間（更新可能）の納骨堂です。



**立体埋蔵施設（染井霊園）**  
使用許可日から起算して 20 年間は遺骨を地上のカロートに個別に埋蔵し、その後は地下に共同埋蔵します。



**合葬埋蔵施設（八柱霊園）**  
一つのお墓に多くの方々の遺骨を共同埋蔵する施設です。



**樹林型合葬埋蔵施設（多磨霊園）**  
樹林の下に、遺骨（粉状遺骨を含む）を直接土に触れる形で共同埋蔵する施設です。



**樹木型合葬埋蔵施設（小平霊園）**  
樹木の周辺に、遺骨を「個別に」一体ずつ直接土に触れる形で埋蔵する施設です。